

<バスツアーにおいて当面の同下記のように対応いたします。>

1. 出発前に検温の上チェックリストをご記入ご提出いただけます。
2. 貸切バスの車内は消毒・除菌を常に行います。
3. お座席は2席をおひとり様でご利用いただけます。
4. 休憩時には窓を開けて車内の換気を行います。
5. バス乗務員及び添乗員は手洗い・うがいの徹底・マスク着用でご案内させていただきます。
6. ソーシャルディスタンス(社会的距離)を保ちご案内させていただきます。
7. バスには手指用アルコール消毒を設置、ご乗車の前後手指の消毒にご使用いただけます。また、お客様にはマスク着用のご協力をお願いいたします。



旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込み下さい。

1. この旅行は山新観光株式会社(以下「当社」という)が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
2. 旅行のお申込みは所定の旅行申込書に記入し、下記申込金を添えてお申込み下さい。申込金は、旅行代金、取消料又は違約料のそれぞれ一部として取り扱います。

旅行代金(おひとり)	1万円未満	1万円以上5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上15万円未満	15万円以上
お申込金	全額	10,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

3. 旅行契約の成立時期はお客様との募集型企画旅行契約が当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものといたします。
4. 旅行代金のお支払いは旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前までにお支払いいただきます。21日前以降にお申込みされた場合は申込み時に全額お支払いいただきます。
5. 旅行代金に含まれるもの
旅行代金には旅行日程表に明示された以下のものが含まれます。①利用運送機関の運賃・料金(注釈のない限り航空運賃は普通運賃)②送迎バス等の代金③観光代金④ホテル等の宿泊料金⑤食料代金⑥消費税等諸税及びサービス料⑦団体行動中の貸切バス代及び観光入場料金(ただし旅行日程に「お客様負担」、「各自払い」、又は「有料」と表示したものを除きます)⑧その他、各コースごとに含まれる旨明示したもの。
6. 旅行代金に含まれないもの(前項に掲げるもの他は旅行代金に含まれません。(一例))
各コースに含まれない交通費等の諸費用、個人的性質の諸費用、オプションプラン(別途料金)の代金等。

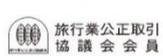
国内旅行傷害保険 より安心して旅行をしていただくため、お客様ご自身で**加入のおすすめ** **国内旅行損害保険**をかけられることをおすすめします。

7. 取消料
旅行契約の成立後、お客様の都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取消料をいただきます。取消は、お申込を受けた当社または販売会社営業時間のみ受け付けます。営業時間は必ず事前にご確認下さい。※日帰り旅行に関しては10日前となります。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			旅行開始日の解除		
	21日前まで	20日～8日前まで	7日～2日前まで	前日	当日	旅行開始後の解除 無連絡不参加
取消料(おひとり)	無料	旅行代金の ※20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

8. 当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に15%を限度として変更補償金を支払います。詳しくは別途交付する旅行条件書及び旅行業約款でご確認下さい。
9. 確定書面はご出発の前日から起算してさかのぼって7日前(特定の場合は当日)までに交付いたします。
10. 当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行させた者(以下「手配代行者」)が故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被らされた損害を賠償します。
11. 当社は、お客様が、募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって生命・身体に障害を被られたときは、旅行業約款特別補償規定により、死亡保障金として1,500万円、及び入院見舞金として2万円～20万円、通院見舞金として1万円～5万円を支払います。
12. お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。
13. 当社及び受託販売会社は、旅行申込の際、申込書に記載いただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、パスポート内容など)について、お客様との間の連絡・発送、旅行における運送、宿泊機関等の提供するサービス・手配のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
14. この旅行条件は、2020年2月1日を基準日としております。又、旅行代金は、2020年2月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施 / 観光庁長官登録旅行業第127号 一般社団法人日本旅行業協会(JATA)正会員 旅行業公正取引協議会会員



本社 / 〒990-0047 山形市旅籠町二丁目5-12 山形メディアタワー TEL:023-622-8321 FAX:023-624-8747
ホームページ「旅ナビゲート」www.travel-ysk.co.jp 総合旅行業務取扱管理者:佐藤真実
※掲載写真等はイメージであり、実際の旅程等に含まれない場合があります。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引きに関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく左記旅行業務取扱管理者にお訊ね下さい。

原則的に設定以外の追加手配は致しません。またお客様の都合による別行動や現地在住のお客様の合流はできません。当ツアーは自動車(バス)が主で、お客様のご都合を考慮していただくことが条件となります。(休憩場所・レストラン・観光施設等に併設されたものは除く。)これは購入や入店を強制するものではありません。尚、事情によりご案内できない場合であっても旅程保証の変更補償金の対象とはなりません。予めご了承下さい。

お申し込み・お問い合わせは ☎023-622-4555
営業時間:平日 月曜～金曜9:30～17:30 土・日・祝祭日は休みとなります。

申込は
ホームページからも



取引条件説明書面

ツアー名: 会津若松・奥会津2日間(1泊2日)

コース番号: BAHV27

■この商品はGoTo トラベルキャンペーン事業の対象商品です。

【支援金の受領について】国からの支援金はお客様に対して支給されますが、当社は、支援金をお客様に代わって受領(代理受領)致しますので、お客様は、旅行代金に対する支援金を差し引いた『お支払い実額』をお支払いいただくこととなります。なお、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けます。お客様は、当社による代理受領についてご了承のうえお申込みください。

【地域共通クーポン】表示された金額分の地域クーポンをお渡しします。

■出発日・旅行代金・支援額・地域共通クーポン・お支払い実額(おひとり) 子供代金同額

		3名～4名1室	2名1室
9月27日	旅行代金(A)	58,000円	59,000円
	旅行代金への支援額(B)	14,000円	14,000円
	地域共通クーポン	6,000円	6,000円
	お支払い実額(A-B)	44,000円	45,000円

*ご注意:「地域共通クーポン」は9月1日以降の当社が定める日以降にご出発の旅行に付与されます。それ以前の旅行には付与されません。